

公共機関から

Information

春の火災予防運動

Information

4月6日(日)から4月12日(土)まで「春の火災予防運動」が全県一斉に実施されます。

期間の初日の朝、市内全域でサイレン吹鳴・半鐘の打鐘をします。

▼火災警報発令信号／4月6日(日)・6時▼火災警報解除信号／自然解除

問消防署☎38・2310

固定資産税に関わる

Information

価格の縦覧

Information

縦覧制度は、固定資産税の納税者の方に自身の固定資産（土地・家屋）の評価額が適正であるかどうか確認してもらうための制度です。

▼縦覧期限／6月2日(月)▼縦覧場所／税務課、金浦市民サービスセンター、市民課市民サービス班▼縦覧内容／▽土地：所在、地番、地目、地積、価格▽家屋：所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格（非課税物件、免税点未満の物件は縦覧することができません。また土地のみ所有している方は、土地についてのみ縦覧可能。家屋について

も同様）▼料金／無料▼縦覧できる方／市に固定資産税を納税している方、納税管理人の方▼必要書類／本人確認できる書類（運転免許証等）

問税務課資産税班☎43・7505

軽自動車税種別割

Information

◆今年度車検を受ける予定の方へ

軽自動車・250cc超のバイクの継続検査（車検）を受ける際には軽自動車税の納税が必要です。軽JNKS（軽自動車税納付管理システム）の運用により納税情報を全国の軽自動車検査協会および運輸局が確認できるようになったため、口座振替で納付している軽自動車利用の方への納税証明書の郵送は行いません。※納付書で納付している方は、これまで通り領収書横の納税証明書も使用できます。

◆5月1日(木)から5月20日(火)頃に車検を受ける予定の方へ

軽JNKSへの納付情報の登録に時間がかかるため、口座振替されたことが確認できる通帳を持参し、税務課または金浦市民サービスセンター、市民課市民サービス班で継続

検査（車検）用納税証明書を取得した上で車検を受ける必要があります。

スマホ決済で納付する方

Information

各種スマホアプリ決済による納付をし、継続検査（車検）用納税証明書が必要な場合は窓口での申請が必要です。支払いから市の口座への入金を確認するまで、一定期間の日数がかかりますので、車検を急ぐ場合は納付書により納付ください。

◆軽自動車税種別割の減免申請

軽自動車税種別割には障がいを持つ方に向けた減免制度があります。減免を受けようとする方は、納税通知書を受け取った日から納期限7日前までに申請してください。

▼申請期限／4月23日(水)（納期限は4月30日(水)）

問税務課資産税班☎43・7505

国民健康保険税および後期高齢者医療保険料

Information

4月からの特別徴収（年金引き落とし）

特別徴収額

Information

◆特別徴収額 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料を特別徴収により納めている方は、令和7年

4月、6月、8月の年金から

仮徴収額（前年度の金額を基に仮に算定された金額）として、2月の年金から引き落としされた金額と同額が引き落としされます。また、4月から新たに特別徴収の対象となる方には、4月1日に仮徴収額のお知らせを送付します。

仮徴収額の平準化

Information

昨年度の仮徴収額（4月、6月、8月）と本徴収額（10月、12月、翌年2月）の差が大きい方は、1年間を通じて引き落としされる金額が均等になるよう6月以降の仮徴収額を調整（平準化）します。対象となる方には後日お知らせを送付します。

納付方法の変更

Information

納付方法について、「特別徴収」から「普通徴収（口座振替）」に変更することができます。

問税務課市民国保税班☎43・7505

令和7年度ほかほか入浴のご案内

市内に住民登録をしている満70歳以上の方を対象に、毎月第4木曜日、次の施設の入浴料を無料で利用できますので身分証明書を持参のうえ、

ご利用ください。

対象施設

Information

▽仁賀保地域：午ノ浜温泉
▽金浦地域：温泉保養センター
―はまなす、金浦温泉学校の栖

▽象潟地域：ねむの丘展望温泉、にかほ市都市農村交流センター

問長寿支援課☎32・3042

こころの健康づくり事業

Information

健康推進課ではこころの健康づくりのための事業を実施しています。利用希望の方は健康推進課までご連絡ください。

◆こころの相談日（月1回開催）

▼内容／臨床心理士による相談
▼時間／10時～14時▼会場／スマイル

※毎月の開催予定日は広報みんなの掲示板・「困り事・相談」欄で周知します。

◆精神保健相談日（月1回開催）

▼内容／精神科医による相談
▼時間／14時～15時▼会場／スマイル

※毎月の開催予定日は広報みんなの掲示板・「困り事・相談」欄で周知します。

◆男性の貯筋体操（月2回開

催）

▼内容／ストレッチ等軽運動
▼時間／10時～11時30分▼会場／仁賀保公民館

※身体状況等により参加をお断りする場合があります。※毎月の開催予定日は広報行事予定欄で周知します。

この他にも、こころやからだの不調について保健師が相談に対応しています。

問健康推進課☎32・3000

令和7年度戦没者慰霊巡拝

Information

厚生労働省では、御遺族を対象とした旧主要戦域等での慰霊巡拝を実施しています。令和7年度は次の地域で実施予定です。参加を希望する場合は左記まで問い合わせください。

▼実施地域／中国、インドネシア、東部ニューギニア、カザフスタン、ウズベキスタン、トラック諸島、硫黄島、パラオ諸島、フィリピン

問秋田県健康福祉部福祉政策課☎018・860・1318

憲法週間行事「法曹関係機関の業務を知ろう！」

裁判所、検察庁、法務局、法テラスなどの役割および業

対象となる方々に補償金を支給します。秘密は守られます。

ハンセン病元患者の

Information

ご家族へ

Information

この補償金は、国が誤った隔離政策により、元患者のご家族の皆さまに多大の苦痛と苦難を強いてきたことを心からお詫びし、その精神的苦痛を慰謝するためのものです。

秘密は守られますので、まずはお電話でご相談ください。不安なお気持ちやご質問にも丁寧にご答えます。

▼補償金額／180万円または130万円（※一部同居等の要件あり）▼請求期限／令和11年11月21日(水)

問厚生労働省 補償金相談窓口☎03・3595・226



いれはて書

2（受付時間・平日10時～16時・年末年始を除く）

労働保険の手続きは電子申請でカンタン・便利に！

労働保険（労災保険と雇用保険の総称）に関する申請や届出については、書面での手続きのほか「電子申請」を使うことで、インターネットを経由して「カンタン・便利」に手続きすることができます。

初期設定や操作に不安がある方に対しては、無料で電子申請をお手伝いします。ムダな時間やコストを削減できる電子申請をぜひ利用ください。

詳しくは左記までお問い合わせください。

問秋田労働局総務部労働保険徴収室☎018・883・4267